

審査基準と標準処理期間

処 分 名	休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長承認		
根拠法令名	危険物の規制に関する規則	(条項)第62条の5の3第2項	
基準法令名		(条項)	
所 管 部 署	消防局予防課 指導担当		
標準処理期間	10日	法定処理期間	なし
<p><b>【審査基準】</b></p> <p>承認は、当該地下埋設配管において危険物の取扱いが休止され、次に掲げる安全対策がとられ、保安上支障がないと認めたとときに行うものとする。</p> <p>(1) 危険物が清掃等により完全に除去されていること。</p> <p>(2) 危険物又は可燃性の蒸気が流入するおそれのある注入口又は配管に閉止板を設置する等、誤って危険物が流入するおそれのないようにするための措置が講じられていること。</p>			
所 管 課	予防課 指導担当	処理番号	予No.16